Interactive Brokers
The Professional's Gateway to the World's Markets

インタラクティブ・ブローカーズLLC（米国法人）に口座開設をお申込みの法人のお客様

１．ご提出いただく書類
（下記「法人のお客様」「法人代表者様及び取引者担当者様（個人）」それぞれに定める書類のご提出をお願いします。）

<table>
<tr><td rowspan="10">法人のお客様</td><td colspan="4">以下のいずれか2点をご提出ください。 同一の書類を併用することはできませんのでご注意ください。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">会社登記
確認資料</td><td>定款</td><td>（NA）</td><td>◇書面全部のコピー
◇6カ月以上前に作成された定款の場合、定款の末尾に「当該定款が事実に相違ない」旨と過去6カ月以内の日付を記載し、代表者印を押印したもののコピーをご提出ください。</td></tr>
<tr><td>現在事項全部証明書</td><td rowspan="3">発行から
６カ月以内</td><td rowspan="2">◇書面全部のコピー
※抄本・履歴事項一部証明書・現在事項一部証明書は受付けできません。
※コンピューター化されている法務局で登記簿謄本をご請求の際は、「履歴事項全部証明書」または「現在事項全部証明書」をご指定ください。</td></tr>
<tr><td>履歴事項全部証明書</td></tr>
<tr><td>登記簿謄本</td></tr>
<tr><td>印鑑証明書</td><td>◇書面全部のコピー</td></tr>
<tr><td colspan="4">以下のいずれか1点をご提出ください。 同一の書類を併用することはできませんのでご注意ください。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">主たる事業所
の所在地
の確認書類</td><td>現在事項全部証明書</td><td rowspan="5">発行から
６カ月以内</td><td rowspan="2">◇書面全部のコピー
※抄本・履歴事項一部証明書・現在事項一部証明書は受付けできません。
※コンピューター化されている法務局で登記簿謄本をご請求の際は、「履歴事項全部証
明書」または「現在事項全部証明書」をご指定ください。</td></tr>
<tr><td>履歴事項全部証明書</td></tr>
<tr><td>登記簿謄本</td></tr>
<tr><td>印鑑証明書</td><td>◇書面全部のコピー</td></tr>
<tr><td>公共料金の領収証書</td><td>◇電気・ガス・水道・固定電話（携帯電話は受け付けておりません。）等の公共料金の請求書が該当します。
◇①請求者（支払先）、②貴社名、③貴社所在地、④請求日が記載された部分（所在地の記載がない書面もあります。事前にご確認ください。）
◇支払者（お客様）のご名義が口座名義と同じもの</td></tr>
<tr><td>銀行又は証券会社が
発行する取引明細書
（ﾊﾞﾝｸ・ｽﾃｰﾄﾒﾝﾄ／
ﾌﾞﾛｰｶﾚｯｼﾞ・ｽﾃｰﾄﾒﾝﾄ）</td><td>◇①請求者（支払先）、②貴社名、③貴社所在地、④請求日が記載された部分のコピー
◇以下のリンクに記載された国の銀行のステートメントは確認書類としてご利用できませんのでご了承ください。
Financial Action Task Force on Money Laundering
(http://www.fatfgafi.org)</td></tr>
<tr><td>官公庁が発給する
その他の書類</td><td>①請求者（支払先）、②貴社名、③貴社所在地、④請求日が記載された部分のコピー</td></tr>
<tr><td colspan="2">マージン取引口座の設定
に係る確認書</td><td>（NA）</td><td>◇以下リンクよりダウンロードし、ご記入の上ご提出ください。
※マージン口座にお申し込みのお客様のみご提出ください。

http://www.interactivebrokers.co.jp/download/ibsj/Acknowledgement_for_Setting_a_Margin_Account.pdf</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="11">法人代表者様
及び
取引者担当者様
（個人）</td><td colspan="4">以下のいずれか1点をご提出ください。 同一の書類を併用することはできませんのでご注意ください。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">ご本人
確認書類</td><td>運転免許証</td><td rowspan="3">有効期限内</td><td>◇表裏両面のコピー
◇本籍の記載がある場合は、該当部分を塗りつぶしてください。</td></tr>
<tr><td>パスポート</td><td>◇①写真掲載ページ、及び②住所記載ページのコピー</td></tr>
<tr><td>在留カード
【外国籍のお客様】</td><td>◇表裏両面のコピー
【重要】国籍が日本以外のお客様は必ず在留カードをご提出下さい（他の確認資料ではお受けできません。）。
【重要】外国人登録証明書はお受けできません。</td></tr>
<tr><td colspan="4">以下のいずれか1点をご提出ください。 同一の書類を併用することはできませんのでご注意ください。</td></tr>
<tr><td rowspan="10">ご住所
確認書類</td><td>運転免許証</td><td rowspan="3">有効期限内</td><td>◇表裏両面のコピー
◇本籍の記載がある場合は、該当部分を塗りつぶしてください。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">健康保険証</td><td>＜カード型の場合＞
◇表面に住所の記載がある場合：表面のみのコピー
◇表面に住所の記載がない場合：表裏両面のコピー
※IBLLC口座においては住所が手書きの場合は受け入れられませんのでご注意ください。</td></tr>
<tr><td>＜紙型の場合＞
◇①氏名、②住所、③生年月日、④有効期限年月日が記載された面のコピー</td></tr>
<tr><td>住民基本台帳
カード</td><td>◇表裏両面のコピー</td></tr>
<tr><td>戸籍謄本・抄本</td><td rowspan="6">発行から
６ヶ月以内</td><td rowspan="3">◇①ご氏名、②ご住所、③生年月日、④発行日が記載された面のコピー
◇本籍の記載がある場合は、該当部分を塗りつぶしてください。
【重要】マイナンバーが記載された住民票をご提出の場合は、マイナンバー部分を塗りつぶしてください。</td></tr>
<tr><td>住民票</td></tr>
<tr><td>印鑑登録証明書</td></tr>
<tr><td>公共料金の
領収証書</td><td>◇電気・ガス・水道・固定電話（携帯電話は受け付けておりません。）等の公共料金の請求書が該当します。
◇①請求者（支払先）、②ご氏名、③ご住所、④請求日が記載された面のコピー（ご住所の記載がない書面もあります。事前にご確認ください。）
◇支払者（お客様）のご名義が口座名義と同じもの</td></tr>
<tr><td>銀行又は証券会社が
発行する取引明細書
（ﾊﾞﾝｸ・ｽﾃｰﾄﾒﾝﾄ／
ﾌﾞﾛｰｶﾚｯｼﾞ・ｽﾃｰﾄﾒﾝﾄ）</td><td>◇①金融機関名、②ご氏名、③ご住所、④発行日が記載された面のコピー
◇銀行口座ご名義が、口座開設のご名義と同じもの
◇以下のリンクに記載された国の銀行の取引明細書はご利用できませんのでご了承ください。
Financial Action Task Force on Money Laundering
(http://www.fatfgafi.org)</td></tr>
<tr><td>官公庁が発給する
その他の書類</td><td>◇①発行者、②氏名、③住所、④発行日が記載された面のコピー</td></tr>
<tr><td>在留カード
【外国籍のお客様】</td><td>有効期限内</td><td>◇表裏両面のコピー
【重要】国籍が日本以外のお客様は必ず在留カードをご提出下さい（他の確認資料ではお受けできません。）。
【重要】外国人登録証明書はお受けできません。</td></tr>
</table>

※書類に氏名、住所、生年月日の全てが記載されていない場合や、画像が不鮮明な場合等は、再度ご提出いただくことがあります。

※アプリケーション（口座開設申込画面）にご入力されたご氏名・ご住所が本人確認書類の情報と同一でない場合、口座開設をお断りすることがあります。

２．ご提出方法　　:アップロード又はEmailに添付

各書類の画像ファイルをEメールに添付して送信の場合: （受付可能な添付書類のフォーマット:.gif .tiff .tif .jpeg .jpg .jpe .png .bmp .pdf） ※Eメールの件名に、オンライン申込書開始時に発行されるUから始まる口座番号を必ずご記入ください。	送信先アドレス： newaccounts@interactivebrokers.com

上記方法でのご提出が難しい場合は、お手数ですが弊社クライアント・サービス（03-4588-9700）までご連絡下さい。

〈お申し込みから取引開始までのクイックガイド〉

1. オンラインでのお申し込みの完了

ユーザー名・パスワード(お客様がご指定されたもの)、Uから始まる口座番号（例） U1234567）が発行されております。

2. ご本人確認書類のご提出

未提出の場合は口座開設審査が開始されません。上記の内容をご確認の上、電子メールへの添付またはお申し込み最後のアップロードボタンよりご提出ください。

3. 書留郵便の郵送

会社登録住所及びご担当者様の住所にそれぞれ書留郵便を転送不要でお送りし受領確認をとらせて頂いております。
お客様からのご連絡は不要です。

4. お申し込み内容の審査

通常一週間程度で審査が完了しますが、従業員口座の場合などお時間を頂戴する場合がございますので予めご了承下さい。内容の確認の為ご連絡させていただく場合がございます。

5. 口座開設完了の通知＊

口座開設承認の通知メールを受領された後、セキュリティーカードの有効化を行ってください。ご審査中やご本人確認時等に遅延があった場合、セキュリティーカードは、発送21日後にお客様保護の為、自動的に有効化されます。

6. ご入金の翌日からお取引が可能です

ご入金及び入金の確認方法
ご入金いただく場合は、口座開設承認後にアカウント・マネジメントへログインをしていただき、入金通知を行って下さい。 ログイン後、入金・出金＞入金・出金＞取引タイプ:入金＞通貨:入金通貨の選択＞方法:WIRE＞金額の入力＞その他詳細の入力を行いますと、通知の作成が完了します。 入金通知の最後の内容確認画面に弊社米国法人IBLLCの受取銀行情報が表示されますので、その情報をもとにご入金ください。弊社米国法人IBLLCへの日本円によるご入金の場合は「外為円決済」による海外送金扱いでお送り頂く必要がございます。

＊アドバイザー経由でのお申し込みの場合のご注意点
投資一任契約によりアドバイザー経由でお申し込み頂いた際の口座開設の進捗状況につきましてはアカウント・マネジメントにてご確認ください。ログイン後のメッセージにて開設状況をお知らせ致します。また、ご開設後にレターを米国より郵送させて頂きます(上記5番の通知メールの送付はございません。)。また、ご入金の前に契約先の会社へ連絡や登録が必要な場合がございますので通知を受け取られましたら契約先へご連絡をお願い致します。

この他ご不明な点がございましたらお気軽に下記までご連絡ください。

インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社 クライアント・サービス
TEL: 03-4588-9700(8:30～17:30 ※土日祝日を除く)新規口座開設
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第187 号 日本証券業協会加入